

平成24年10月24日

日左連理事・監事各位

(一社) 日本左官業組合連合会
会長 守屋 清

平成24年11月8日(木)日左連理事会開催通知

標題について、日左連理事会を下記により開催いたしますので業務ご多忙の折柄誠に恐縮に存じますが、万障お繰り合わせのうえご出席いただきたくご通知申し上げます。
甚だお手数ですが、FAXにて、出欠についてご一報をお願いいたします。
尚、準備の都合上、誠に恐縮に存じますが、出欠報告は、11月1日(木)までにご連絡をお願いします。

記

日 時 = 理事会 平成24年11月8日(木曜日) 午後12時00分より

場 所 = 日左連会館
新宿区払方町 25-3 電話 03-3269-0560
FAX 03-3269-3219
交通機関: JR・地下鉄有楽町線・南北線・市ヶ谷駅下車 徒歩約6分

議 題

- 第1号議案 = 平成25年 日左連新年名刺交歓料(案)の件について
- 第2号議案 = 平成25年 新春賀詞交歓会開催(案)について
- 第3号議案 = 賛助会員の入会(案)について
- 第4号議案 = 第76回(H25年)日左連定時総会開催(案)について
- 第5号議案 = 一般社団法人化に伴う規定・規則・内規等の改訂(案)について
- 第6号議案 = 日左連諮問機関委員会委員の選出(案)について
- 第7号議案 = その他

(一社) 日本左官業組合連合会理事会「平成24年11月8日(木)開催」

出席します 欠席します (いずれかに○印を付してください)

平成24年 月 日

都道府県

ご芳名 印

注 4月1日から一般社団法人化に伴い、理事会における理事の議決権は、出席者のみ有効となり
委任行為及び書面表決は出来なくなりました。(定時総会は可能)

理事の決議 = 日左連定款第33条第I項、法人法第189号 (過半数以上の出席)

理事の職務 = 法人法第64条、第172条第I項、民法第644条 (法人運営を委任されている者)

お願い

11月理事会議案書等は、大変恐縮ですが、理事・監事各位におかれまして、ホームページよりダウンロードのうえ、印刷し当日ご持参願います。

* 出欠のご回答(記名・捺印)はFAXにて願います。